

常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和5年6月20日(火) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名(新委員席にて記載)

1番	佐藤周君	2番	仲田佳正君
3番	大川勝弘君	4番	鳥居康子君
5番	浅田良弘君	6番	四宮和彦君

○出席議員 5名

議員	鈴木絢子君	議員	田久保真紀君
〃	佐藤龍彦君	〃	杉本憲也君
〃	井戸清司君		

○説明のため出席した者 11名

副市長	中村一人君
観光経済部長	小川真弘君
観光経済部観光課長	草嶋耕平君
同産業課長	川口貴保君
建設部長	近持剛史君
建設部次長兼建設課長	高田郁雄君
同建築住宅課長	森秀之君
同都市計画課長	増野武史君
上下水道部長	稲葉信洋君
上下水道部下水道課長	池谷伸弘君
同水道課長	山田昌弘君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐	中井智実	主査	野田昌伸
------	------	----	------

○会議に付した事件

- 1 委員席の変更
- 2 市議第4号 令和5年度伊東市一般会計補正予算(第2号)歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長(鳥居康子君)開会する。

○委員長（鳥居康子君）日程第1、委員席の変更を議題とする。

市議会内の会派の異動に伴い、委員席の変更をする。

お諮りする。

委員席は、3番四宮和彦委員を6番に、5番大川勝弘委員を3番に、6番浅田良弘委員を5番にそれぞれ変更したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）異議なしと認め、さよう決定した。

委員席変更のため、暫時休憩する。

午前10時 休憩

午前10時 1分再開

○委員長（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○委員長（鳥居康子君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（鳥居康子君）日程第2、市議第4号 令和5年度伊東市一般会計補正予算（第2号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は11ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）東アジア文化都市事業実行委員会負担金20万円のことについて伺いたい。東アジア文化都市事業というのは複数の款項の区分に登場してきて、全体像としてどのようなものなのか見えづらいので、その辺を伺いたい。

ほかの市町の取組などを見てみると、伊豆のふるさとと文学2023事業を実施する実行委員会への負担金という議場での説明がこの部分についてはあったが、この場合の実行委員会というのはどのような組織のことを言っているのかが1つ。

この事業については、伊豆市の行政報告書を見ると、コア事業として、10月14日、15日の2日間、アクシスかつらぎで伊豆文学祭を開催するようだが、伊豆文学祭では、美しい伊豆創造センターと伊豆地域15市町の共催でふるさとと文学2023シンポジウムを開催し、世界に向けて「文学の郷伊豆」を発信するといったことが書かれている。

行政報告書は伊豆市のものだが、アクシスかつらぎは伊豆の国市である。そうすると、メイン会場は伊豆の国市になると思うが、このシンポジウム以外は主たる事業というものが明確に見えてこない。昨日の議場での説明だと、別の款項のほうで、例の大田楽などがあったようだが、この辺の事業の全体像はどういう感じになっているのか、概要を説明していただきたい。

- 観光課長**（草嶋耕平君）東アジア文化事業について簡単に説明させていただく。東アジア文化都市事業については、日中韓の文化大臣会合の合意に基づき、日本、中国、韓国の3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を毎年、原則1都市選定し、文化交流や文化芸術イベント等を実施する国家的プロジェクトであり、アジア域内の相互理解や連帯感の形成を促進し、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図るとともに、選定された各都市が文化的特徴を生かして、文化芸術、クリエイティブ産業等、事業の実施を契機として継続的に発展することを目的としているものである。今年、その都市に静岡県が選ばれたところである。

東アジア文化都市事業の中で、全体像として、先ほどコア事業ということで話があった伊豆文学祭は、東アジア文化都市事業の静岡県の事業の中で、伊豆地域において文化芸術を世界に発信していくこととして、伊豆文学祭というものをアクシスかつらぎで10月14日、15日の2日間開催する。この伊豆文学祭の中で、伊豆のふるさとと文学実行委員会が主催となり、伊豆地域の文学を発信していく取組がある。

伊豆文学祭は、10月14日、15日の2日間の中で3つあり、1つ目の14日に行う学術フォーラムは、静岡県の伊豆文学フェスティバル実行委員会が主催となっている。2つ目の伊豆文学サミットも同じく静岡県の実行委員会が主催である。3つ目の伊豆のふるさとと文学が伊豆のふるさとと文学実行委員会が主催である。この3本立てとなっており、県と連携して伊豆文学祭を開催するという立てつけになっている。

伊豆のふるさとと文学実行委員会の構成は、会長が美しい伊豆創造センターの会長である三島市長、副会長は美しい伊豆創造センターのジオパーク担当の伊豆市長となっている。委員においては、会長、副会長を除いたそのほかのジオパーク構成13市町の首長が委員となっており、オブザーバーに、県の文化政策課長、東部地域局長、賀茂地域局長、伊豆観光局長という構成になっている。

別の款項で大田楽などという話があったが、負担金の20万円の事業とは別に、東アジア文化都市事業の中にある地域連携プログラムという補助制度を使い、本市からは、伊東温泉竹あかりと伊東大田楽の2つを申請し、この補助金を活用して事業の拡充を行っていくところである。

- 6番**（四宮和彦君）おおよそ分かった。大田楽は教育費のほうでの計上になっているわけである。この辺も、横断的な事業になると、あっちこちに細々したものができて全体像が見え

ないので、事項別明細書以外に事業概要的な説明をしっかりとしている資料を提出していただくことは、今後、検討してほしい。

今、観光課長の答弁の中で、美しい伊豆創造センターと伊豆半島の13市町とあったが、確かに伊豆半島の公共団体は13市町だと思うが、伊豆市の行政報告書に15市町と書かれているので、あと2つは恐らく長泉町とか清水町が入ってくると思うが、伊豆半島と言ったときに、13なのか、15なのか、その辺の線引きはどうなっているのか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）委員おっしゃるとおり、伊豆半島の7市6町に清水町と長泉町を加えた15市町である。この15市町が伊豆半島ジオパークの構成市町になっている。では、なぜジオパークなのかということになるが、東アジア文化都市事業の目的である東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図るとともに、選定された都市がその文化的特徴を生かして、文化芸術、クリエイティブ産業、観光の振興を推進することで、事業実施を契機として継続的に発展するという目的と、ユネスコ世界ジオパークなので、ユネスコの「異なる文明、文化、国民の間の対話をもたらす条件をつくり出し、持続可能な開発、平和の文化、人権の順守、貧困の削減を目指す。」という理念が一致しているということで、伊豆においては、伊豆半島ジオパークの構成の枠組みでこの事業を推進していくことになっている。
- 6番**（四宮和彦君）コア事業としては、伊豆のふるさとと文学2023事業ということだったが、シンポジウムなどが行われるということで、伊豆の国市の長岡が舞台になる。そうすると、伊東市でこれに関わって行われる事業は、先ほどの話でいうと大田楽とHIKARI to YUKATAの2事業が伊東市内で行われることになると思うが、ふるさとと文学といったときに、文学はあまり関係がなくなる気がしないでもない。伊豆のふるさとと文学2023に関わるような事業として伊東市内で行われるものはないのか。ほかの関係市町においても、アクセスかつらぎでのシンポジウム以外に、ふるさとと文学に関わる事業が実行される予定はないのか。
- 観光課長**（草嶋耕平君）伊東市においては、ふるさとと文学実行委員会で主催するものに負担金を拠出して行う事業と、伊東市内で実際に行われるのは伊東温泉竹あかりと大田楽のみである。ほかの地域においても、この実行委員会に負担金を拠出するのは別に、伊東市と同じように、地域のイベント、お祭り、既存のものと新しく行うものがあるが、こういうものに地域連携プログラムの補助金を活用して、これから実施する状況である。

この実行委員会の行う文学という視点だが、この事業を通じて、伊豆全体として伊豆の文化としての文学を世界に対して発信することが大きな目的だと伺っており、本市にも、本市にゆかりのある文学的な著名人が多数いるので、この事業を契機に、そういった部分にも改めて光が当たるようなことを期待している。また、それに伴い、観光、地域振興の資源としても改め

て見直されるものと考えている。

- 6番（四宮和彦君）採択される事業はもう締め切られているかもしれないので、今さらになつてしまうが、せつかく伊豆文学祭という名称で行っており、先ほど観光課長のお話にもあったとおり、伊東市内には、文豪と言われる人たちが定宿としていたところが点在しており、尾崎士郎の石碑などもある。

例えば、こういうものを観光誘客と結びつけて、観光商工費の中で予算組みしていく話になるのであれば、最近よく言われている映画、テレビ、ドラマなどで行っている聖地巡りみたいなことだとしたら、小説家が定宿に使って、ここで文筆活動を行っていたみたいなところをアピールしていくことは観光政策上もすごく有効だと思う。後づけでも構わないので、企画を考えてみたほうがいい気がするが、いかがか。

- 観光課長（草嶋耕平君）東アジア文化都市の事業は、事業期間として、今年の12月までとなっている。伊東市としては、伊東温泉竹あかり、大田楽という状況だが、10月14日、15日の2日間、ふるさとと文学を開催することにより、伊東市、伊豆の文豪などにもまた光が当たるといふことで、これで終わりではないと思うので、今後、生涯学習課とも話しながら、それを契機として、文学をキーとした観光誘客も検討していければと思っている。

- 6番（四宮和彦君）承知した。コア事業の主会場は、長岡といっても、有名な文豪がそこを利用していたかどうか、ちょっと調べても、思い当たるところは武者小路実篤ぐらいしかいない。それだったら、伊東市のほうがはるかにいっぱいいる。それこそ、伊東の偉人の一人である木下杢太郎もそうだし、こういうものをもっとアピールできるような場として活用していけば、ある意味、伊東の観光資源にも活用できるものになっていく。この事業で採択されたものは県からも補助が出るだろうから、せつかくの機会だから、もっと積極的にやっていくことが必要だった気がするのだから、それだけ申し上げておく。

関連して、その次のところにあるHIKARI to YUKATAにぎわい演出事業委託料について伺いたい。これも東アジア文化都市事業の地域連携プログラムということで説明されていたが、もともとあった事業が別の事業にこじつけられたような気がしないでもない。どういう経緯でHIKARI to YUKATAにぎわい演出事業を東アジア文化都市事業の地域連携プログラムの一つとする形となったのか、その辺の経緯をまず1つ伺いたい。

- 観光課長（草嶋耕平君）なぜHIKARI to YUKATAにぎわい演出事業になったのかということだが、伊東温泉竹あかりについては令和元年度から実施しており、年間を通して設置している。これは全国的に見ても珍しい取組である。年間を通して、時期を選ばず鑑賞できるということ、中心市街地における夜の景観として定着している状況である。また、松川周辺地区の和の明かり、これは伊東温泉竹あかりを含めるが、第15回静岡県景観賞の優秀賞を

受賞するなど、多方面から高い評価をいただいているところである。

今回の東アジア文化都市事業については、日中韓ということで国際的な国家プロジェクトであり、伊東温泉竹あかりは外国人も好まれる取組であると感じているので、既存の事業だが、地域連携プログラムを活用して、追加で外国人が好むような和柄や、日本の四季を連想させるような映像を投影したり、伊東温泉竹あかりの専用ウェブサイトを多言語化するなど、国際的に発信できるような取組を実施することで、さらに魅力を向上していきたいとの思いから、伊東温泉竹あかりを選んだ状況である。

○6番（四宮和彦君）今の話にもあったとおり、伊東温泉竹あかり事業において、情報発信の多言語化と外国人向けの演出を取り入れていくことに対しての委託料ということだが、255万円の委託料の内訳はどのようになるのか。

○観光課長（草嶋耕平君）今回、補正で上げた255万円の内訳は、松川遊歩道でイルミネーションにより和の映像を投影するような演出の追加に係る金額が161万7,000円、ウェブサイト等の多言語化に係る費用が65万4,500円、この追加の演出に係る管理費が27万8,500円、合計で255万円となっている。

伊東温泉竹あかりについては既存の事業なので、861万5,000円が当初予算として計上されているので、ここに255万円が追加されて、全体の事業費となる状況である。

○6番（四宮和彦君）少し気になったのは、ウェブサイト等の多言語化を65万円で行うという話だが、そもそも観光情報の一環として考えたら、ホームページ上の言語などというのはとくに多言語化されているものだと思っていた。ほかのウェブページはどういう状況になっているのか。今回、この竹あかり事業だけが多言語化されるのか。

○観光課長（草嶋耕平君）伊東市の観光情報サイトについては既に多言語化対応しているが、この竹あかりについては竹あかり専用ウェブサイトになっている。日中韓共同プロジェクトということなので、英語、韓国語、中国語は繁体語、簡体語という形で多言語化していきたい。あと、ウェブページの多言語化と併せてチラシ等も多言語化したいと考えている。

○6番（四宮和彦君）あと、外国人向け演出として映像投影装置ということだが、映像を投影するとはどういうものか。プロジェクションマッピングとは別のものか。

○観光課長（草嶋耕平君）プロジェクションマッピングというほど大々的にはできない。この事業は12月までの取組なので、そんなに期間はないが、松川遊歩道沿いのなるべく街灯などがない暗い場所、どちらかといえば音無神社側を想定しているが、その一定の区間の遊歩道の路面に、和柄など日本の四季を感じられるような映像を投影し、雰囲気を出す取組である。

○6番（四宮和彦君）何かちょっとショボいなという気がしてしまった。どうせなら、例えば東海館辺りでプロジェクションマッピングをどんとやっちゃうぐらいでもよかったのではないかな。

予算の関係もあるだろうから、その辺はこれ以上は言わない。

最後に、この事業に関しても委託料になっているが、委託先はどこを予定しているのか。さっき言ったように、映像はここ、ウェブはここみたいに、いろいろ分割して委託先が複数にまたがるのか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）今回の伊東温泉竹あかりの追加事業については、既存の竹あかりに演出を追加するとともに、専用ウェブサイトの多言語化についても既存サイトの改修なので、伊東温泉竹あかりの現在の受託事業者であるSBSプロモーションとの変更契約により対応したいと考えている。
- 6番**（四宮和彦君）今度は観光宣伝事業である。伊東温泉宿泊促進事業委託料5,000万円は、宿泊促進というのだから、今までの例を考えれば、宿泊者向けの宿泊費補助とか、市内で使える商品券、クーポン券の発行等と思われるが、実際そういうことなのか。宿泊促進事業とは具体的にどういうことをやるのか。
- 観光課長**（草嶋耕平君）今回の宿泊促進事業は、現在2種類の内容を考えている。1点目は宿泊料割引クーポンの付与である。ウェブサイト予約を基本とし、そのサイトで予約すると割引料金で泊まれる。もう一つは、これまで個人旅行は大分回復してきているが、団体旅行まで回復し切れていない状況があり、インバウンドもなかなか地方には来ていないので、団体バス旅行に対する補助も併せて行いたい。去年は宿泊割引プラス地域で使えるクーポンを行ったが、実施結果を分析すると、地域クーポンはなかなか使われていなかったという結果があったので、今回は宿泊割引とは別に団体バス旅行の補助を行う。個人旅行と団体旅行をセットで行いたいと考えている。
- 6番**（四宮和彦君）今までの反省も踏まえて、いろいろ工夫はされていると思う。ちなみに、説明では、要はコロナの中で低迷してしまったものの回復と、繁忙期後の閑散期の落ち込みが少なく済むようにということで考えられたと思う。そうすると、利用実施時期はいつからいつまでの期間を考えているのか。
- 観光課長**（草嶋耕平君）事業の実施目的として、繁忙期以外の落ち込みを救うということもあるし、昨今の燃油価格とか物価の高騰があって、事業者はまだまだ厳しいということがある。夏の繁忙期は恐らく相当のお客様が見込まれるが、それが終わった後、9月以降に落ち込みが見込まれるので、事業実施期間は9月から令和6年2月末ぐらいを予定している。
- 6番**（四宮和彦君）引き続き商工費について伺いたい。まず、物価高騰対策事業で給付型商品券事業委託料4億2,800万円が計上されている。委託料の中身としては、議場では商品券作成や換金事務に係る実行委員会への委託料という説明があった。実行委員会というのが好きだなと思うのだが、実行委員会は具体的にどこが受けることになるのか。また商工会議所をメ

インとする市内団体が構成する組織ということになるのか。

- 産業課長（川口貴保君）実行委員会については、今、委員の質疑にあったように、昨年までのスキームを生かすところを含めて、伊東商工会議所を中心として旅館ホテル協同組合とか観光協会、商店街連盟などに参加を呼びかける。
- 6番（四宮和彦君）この事業に関していえば、商工会的な組織はもう手慣れているだろうから、そこが直接委託を受けたら、そこが実働部隊として実際に仕事をしてくれると思うのでそんなに心配はないと思うが、一般質問で明らかにしたように、例えば委託先自体が業務執行能力を持たないと、結局そこから再委託、再々委託問題が起こってしまって、実際に事業を行っているのがどこなのか、市においても把握していないという事態が起きてしまう。

そこで伺いたいですが、換金事務などに関しては、商工会議所がそのまま窓口になって行えると思うが、商品券作成の委託先は、印刷業務などが関わってくるので専門事業者でないとできないと思う。例えば商品券作成の委託先と換金事務の委託先は異なると思うが、それぞれどこが担当するのか、もう少し詳しく説明いただきたい。
- 産業課長（川口貴保君）まず商品券の印刷等に関わる業務は、今回の商品券は給付となっているので、商品券の印刷から封入、配達を含めて郵便局に委託する予定になっている。また、換金事務については、これまでと同様の形になり、実行委員会を通じて三島信用金庫にお願いする予定である。
- 6番（四宮和彦君）委託料に関してはこれで最後にする。社会福祉費において、価格高騰重点支援給付金という物価高に対応する給付金で似たようなものがある。ただ、そちらは現金給付で行うのに対して、こちらでは商品券の配付という形式を取っているのは、商工振興という名目で行っているから、市内小売店舗での消費を促進したいという目的の違いがあるからだろうということは想像に難くないし、商品券の作成や換金事務の発生、登録店舗の募集もこれからやることになるわけで、非常に様々な手間が発生し、事務経費が余計にかかることになる。この辺は、商工振興という目的をもっとダイレクトにやろうとしたら、小売店舗に対して、例えば燃料費高騰分や仕入価格上昇分など収益悪化要因に関して、直接現金給付で補填してあげる手も考えられるのではないか。そういうことによって小売価格を引き下げられるように誘導する政策のほうが合理的な気がする。商品券発行という事業を選択する理由はどこにあるのか。
- 産業課長（川口貴保君）今、委員ご指摘のように、直接的に小売店舗のほうへというのも策としてはある。そのところが小売店舗にどのような影響があるかを含めて調査して、今後の検討の一つとしたいと思う。今回の商品券に関しては、商店街等の商工振興と同時に、物価の高騰に対する家計支援という一面があるので、商品券を各世帯に配付することによって、各世帯の家計支援と同時に、消費のほうで商工振興を図るという両方の側面を持った政策ということ

で考えている。

- **6番**（四宮和彦君）一応そういう言い方しかできないと思うので、意地悪な質疑だったかなと思うが、でも、家計支援というのは、ある意味、社会福祉政策として現金給付で行っている。あくまでもこちら側は商工振興策としてやっているの、その辺のスキームというのは、もう前から住宅リフォームの件などで言い続けているが、消費者に補助することで巡り巡って商工業者のほうにお金が入るとするのは、かなり迂遠な気がする。そうすると効果も定かではない部分が出てくると思う。その辺は、何が目的なのか、そのために一番効果的な施策は何なのかということは十分検討していただきたいということだけ申し上げておく。

引き続き同じところだが、貨物運送事業者支援事業費補助金の1,000万円に関しては、貨物運送事業者支援事業費補助金という名称なので、貨物運送だけに限定されてしまうのか。いわゆるトラックとかだけなのか。

- **産業課長**（川口貴保君）主な交付対象の事業者要件として、貨物運送事業を主としている事業所と規定しているので、対象としては、今、委員ご指摘のとおり、いわゆるトラック運送が対象になると考えている。

- **6番**（四宮和彦君）その点は、燃料費の高騰に関していえば、貨物運送事業者だけではなくて、バスや鉄道等の旅客運送事業者においても同様の影響が出ている。逆にそちらのほうが事態は深刻なのではないかという気もしないでもない。現に先日、意見交換会が行われたが、バス事業において、ダイヤ改正時の路線の減便にもこの件は影響していることが考えられる。ただ、これは公共交通政策に関わる問題なので、都市計画課において所管すべき問題で、所管が異なるということかもしれないが、旅客運送事業というのは本市の観光政策にも大きく関わる問題である。要するに、観光客を輸送してもらう鉄道、バス、タクシー等の事業者に対して、いわゆる観光という側面からの支援が必要な部分があるのではないかと思うが、その辺は施策として折り込んでいないのか。

- **観光経済部長**（小川真弘君）委員ご指摘の旅客に対する補助というのは、昨年秋の補正で実施したと思う。今回やろうとしているトラックの補助は、本来もうちょっと早くやっておきたかった部分もあるが、まだ時期は遅れ過ぎていないという判断もあったので、今回トラックという形でのせさせていただいた。

- **6番**（四宮和彦君）要は、バスは既にやっているよ。でも、正直な話、こういうのは、燃料費が下落した状況になってくればまた別だと思うが、単発で1台につき幾らで補助を行ったとしても、燃料費が高騰し続けている間はずっとその状況が続く。例えば今回1,000万円だが、市内に貨物事業者は何社あるのか、どれぐらいの車両が稼働しているのかによっても変わってくると思う。これで果たして十分な補助になり得る額だと算定できているのか。

○産業課長（川口貴保君）予算額の1,000万円については、トラック協会からの情報で、市内で補助を受けられる運送事業者がおよそ20事業所、大型貨物が約155台、それ以外が115台程度で270台程度と伺って、その中で積算したところである。金額に関しては、トラック協会からの情報で、月5万円程度コストアップということなので、今回この金額に定めた。委員ご指摘のとおり、今回だけでいいのかという部分や、また、他の業種等の関連もあるので、今回1度この施策を打って、その後、状況を見る中で、さらに次の施策を打てるかどうかを含めて考えていきたい。

○6番（四宮和彦君）これで最後にするが、今、特に貨物運送に関しては、ネット通販などの増加に伴って全国的にドライバー不足で、2025年問題と言われるような事態が発生している中で、物すごい苛酷な環境にあることも分かっている。当然のことながら、物すごい走行距離を走っていることも想像に難くない。そうなってくると、燃料消費量が物すごく多くなっていくのと同時に燃料費が非常に高いということなので、事業コストが物すごく上がっている状況にあると思う。そうすると、公共交通の場合と全く同様に、事業者自体が立ち行かなくなってしまって、人手不足、あと事業コストの増加によって利益が出ないため事業をやめてしまうことも起こり得る。流通が絶たれてしまうと経済全体に対する影響は計り知れないので、本来は国が政策としてやるべき話だろうということが一義的にはあると思う。だから、ここの部分を行政としてしっかり支えていくことが必要になってくると思う。

1台につき5万円程度、それは1か月分という話では、補助金を出しても1か月分で消えてなくなるという話で、来月はどうするのかという話になってしまうと、ずうっと永遠にここの部分は解決しないままになりかねない。補助金は一時しのぎにしかないという話になってしまうとすると、やはりここの部分については、何らか継続的に続けていけるような政策になり得るものなのか、さもなくば別の方策を取るべきなのかをしっかりと考えていただく必要があると思う。

あわせて、貨物輸送だけではなくて、バス事業、鉄道事業などの公共交通についても既に単発で補助をした。でも、それも単発である。鉄道は電化されているが、電気代が高いのだから、同じ問題を抱えている。結局、走らせるとコストが割増になってしまうから、路線を減便するという話になりかねない。どんどん事業規模自体を縮小せざるを得ないという話になると、伊東市にとっても大打撃になりかねない。ここは非常に重要な問題なので、ぜひそこについては対策をしっかり取っていくことを考えていただきたいということだけ申し上げておく。

○3番（大川勝弘君）ほとんどの質疑を四宮委員がされたので、1つぐらい。まず、伊東温泉宿泊促進事業委託料だが、宿泊費補助と団体バスの補助という形で先ほどの話を聞いた。まず、伊東温泉においては、2019年に281万人だった宿泊客が、翌年、コロナで182万人と

100万人ぐらい減って、その翌年に165万人と過去最低を記録して、去年は231万人まで少し回復した状況である。宿泊客数を何人増やすことを想定してこの5,000万円の予算を立てたのか、まずその1点を聞きたい。

- 観光課長**（草嶋耕平君）お答えする。この宿泊促進事業の中で、先ほど申し上げた宿泊割引と団体バスの補助の割合であるが、5,000万円のうち、おおむね4,000万円程度を宿泊割引に使おうと考えている。4,000万円のうち、クーポンの原資はおおむね3,250万円程度を予定しており、これは最大の割引金額が1人当たり5,000円となっているので、最大の割引を全ての方が活用したと仮定して、人数については6,500人を予定している。
- 3番**（大川勝弘君）人数が6,500人ということである。例えば、国の全国旅行割などでは、本市もエージェントに委託する形を取るという話で、静岡県は大手エージェントが5分で売り切れてしまったということである。その内訳としては、インターネットの旅行業者、リアル、直接ホームページ等いろいろあるが、例えば、大手インターネット会社に2,000万円とか、ホームページ用に1,000万円とか、そういう振り分けをしているのか、先着順になるのかということは、予約の取り方で結構重要になってくると思う。そこら辺の細かいことを教えてもらいたい。
- 観光課長**（草嶋耕平君）過去には旅館組合への補助による宿泊割引も行ったが、今回の宿泊割引については、旅館組合の加盟施設に限定するということではなくて、市からの委託事業として、今回、委託先は観光協会になるが、複数のエージェントを選ぶことによって市内のより多くの宿泊施設が参画できる取組になるので、複数のエージェントのサイト予約による宿泊割引にしたいと考えている。その複数のエージェントの割り振りについては、本市への送客の実績とか、そういうところの割合に基づいて、このサイトには予算の上限幾らという形で割り振ろうと考えている。
- 3番**（大川勝弘君）最後の質疑にしたい。先ほど給付型商品券事業委託料という形で幾つか質疑が出ていたが、今、マイナンバーカードを銀行口座と連動して登録してくれという話がある中で、あえて商品券を選んだ。商品券が悪いとは言わないし、商品券も経済効果はあると思うが、今、国がそれを進めている中で、手間をなくすためにそういう形を取っているのではないかという意見があって、あえてここで商品券にした理由というか、選択肢の内容を教えてください。
- 産業課長**（川口貴保君）委員の質疑のとおり、マイナンバーの活用等で紙をなくしていこうということが国から推奨されていることは承知をしている。今、産業課のほうの施策として、物価高騰の対策としてキャッシュレスによるポイント事業で、d払い、au PAY等の施策を打っているところであるが、どうしても紙のクーポンを実施していただきたいという声も事業

の中で多数いただいている、そういったところを考慮した上で、今回、紙のクーポンをやらせていただくような経過である。

- 5番（浅田良弘君）詳細な質疑になってしまうかもしれないが、どうかお許しをいただきたいと思う。

まず、東アジア文化都市事業に関して、先ほど来、四宮委員が質疑されているが、本市では大田楽と竹あかりを対象にしたということである。その後の観光宣伝事業のほうでは竹あかりについての予算が組まれているが、大田楽というのはこれから補助金を出して行うのか。

- 観光課長（草嶋耕平君）お答えする。今回、伊東市から地域連携プログラム補助金を活用してやる事業として、伊東温泉竹あかりと大田楽の2つを併せて申請している状況であるが、大田楽については、所管が生涯学習課になるので、竹あかりのほうは観光商工費で計上させていただいている。

- 5番（浅田良弘君）分かった。

東アジア文化都市事業の件に関しては、20万円というのは参加費という考え方でいいのか。

- 観光課長（草嶋耕平君）お答えする。今回の20万円の負担金については、伊豆のふるさとと文学というアクシスかつらぎで行うものに対する負担金であるが、伊豆のふるさとと文学の全体の予算額が560万円と聞いている。私たちは竹あかりと大田楽で地域連携プログラム補助金を活用して取組を行うが、伊豆市については、伊豆のふるさとと文学を地域連携プログラムとして位置づけて、560万円の半分の280万円を伊豆市が補助金を活用しながら拠出すると聞いている。残りの280万円について、伊豆地域の15市町、これは先ほど申し上げている伊豆半島ジオパークの構成市町で負担をしている。その内訳としては、人口1万人以上の市町が20万円、人口1万人未満の市町が15万円で、人口1万人以上の市町、20万円が11市町、220万円、人口1万人未満の市町が4町、60万円、合計280万円という内訳になっている。

- 5番（浅田良弘君）分かった。

次に、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業で、これも内容は大体分かったが、開催日が10月14、15日、松川沿いでの演出ということで、これも残すところ3か月ちょっとしかなくて、準備のほうはどのような形で進めていくのか。間に合うようにやるのであろうが、そこら辺の経緯を伺いたい。

- 観光課長（草嶋耕平君）お答えする。委員がおっしゃった10月14、15日は竹あかりではなく、先ほど申し上げた伊豆の国市のアクシスかつらぎで開催される伊豆のふるさとと文学、伊豆文学祭の開催が10月14、15日になっている。伊東市の竹あかりについては、年間を通して設置しているものについて、先ほど来申し上げている追加の映像の投影とかウェブサイ

トの改修を行っていくが、現場の竹あかりの改修については、投影できる期間は9月から12月末までの4か月を予定している。専用のウェブサイトについては、7月中に改修を行いたいと考えている。

○5番（浅田良弘君）分かった。

次に、伊東温泉宿泊促進事業について、団体のバス旅行に補助ということで、インバウンドの話もされていたが、これは実際にターゲットみたいなものは絞って考えているのか。そこら辺についてはどうか。

○観光課長（草嶋耕平君）お答えする。団体バス旅行については、国内の団体バス旅行もなかなか動きが鈍い状況であるが、今回の取組については、主なターゲットとするとインバウンドを想定している。バスの補助の内容であるが、国内観光客、これは日帰りと宿泊を分けており、国内観光客の日帰りについてはバス1台当たり1万円、市内に宿泊する場合は1台当たり3万円、国外観光客、インバウンドは、日帰りの場合は1台当たり3万円、市内に宿泊の場合は1台当たり5万円ということで、インバウンドのほうの補助を優遇する形で仕組みをつくっている。

○5番（浅田良弘君）分かった。

先ほど説明された、インターネットのサイトで予約を取るという宿泊クーポンの内容について教えてほしい。

○観光課長（草嶋耕平君）お答えする。宿泊割引のほうのクーポンの内容について、今回、クーポンの経費を先ほど3,250万円と申し上げたが、例えば楽天とか、じゃらんとか、そういう複数のエージェントのサイトで販売できるように考えており、そのエージェントによって、割引の方法、定率なのか定額なのかというところが、新たにサイトを構築するわけではなくて、現状のスキームの中で当てはめて、そのエージェントによって改修等を加えないでやるので、定率でなければできないとか、定額でなければできないというところがある。エージェントによってその辺は差が出るが、先ほど申し上げた1人1泊当たり20%が最大の割引率というところは全て統一されている。額面の券種が3種類しかないところもあるし、宿泊代金に直接20%を掛けて円単位まで出すようなエージェントもあるので、実際の割引の内容は若干差が出てくるかと考えている。今考えているのは、9月から12月まで同時にやると混乱してしまう可能性があるので、9月から2月までの期間を3つに分けて、例えば、最初の9月、10月はじゃらん、11月、12月はどこどこという形で、その期間は同じスキームで割引をする形で今考えている。

○5番（浅田良弘君）分かった。夏季シーズン以外のところに充てるというのは大変必要なことかと思う。

次のページで、給付型の商品券について、新聞等で記事として載ったが、これは実際に市民の方からそういう問合せもあったので、6,000円という金額の根拠について伺いたい。

- 産業課長（川口貴保君）お答えする。6,000円の根拠について、昨年の秋に実施した市民応援クーポンの予算額が3億6,000万円である。その後実施したキャッシュレスキャンペーンの予算額は、1回目が2億1,000万円、今回、2回目を実施しているが、1億円である。このあたりの経過を踏まえて、今回は4億円くらいの規模で検討をさせていただいた。また、前回のプレミアムクーポンにおいては、1人5,000円をつづりを買ったときに、2,500円分のプレミアムがついていたので、2冊買っていただいたときに、5,000円のプレミアムがついていた。家計支援という意味も含めて、少額ではあるが、そこを何とか超えたいというところで1,000円プラスさせていただいて、6,000円と設定させていただいた。
- 5番（浅田良弘君）ということは、前回の商品券と同じように冊子でやられる。そうすると、議場で部長は新たに商品券を扱える店舗の募集をするという発言をされたが、これまでの店舗ではまずいのか。新たに募集を図らなければならないというのは、どういうお考えから発言されたのか。
- 産業課長（川口貴保君）店舗の募集については、これまでやられていたところに改めて意思確認とか、店舗の情報等、変わっているところもあるので、これまで登録いただいたところに関しては、申請書類が簡略化できるところは簡略化するというところを実行委員会のほうに検討いただいて、これまで登録いただいた店舗の負担をなるべく軽くするような方法で検討はさせていただく。ただ、今までやっていたところがそのままやるという決めつけもできないので、意思確認をさせていただくというところで、改めて登録店の募集をかけさせていただくことになる。
- 5番（浅田良弘君）分かった。先ほど四宮委員からの質疑の中で、使用される店舗がある反面、ほとんど使用されていない店舗があるということで、そこら辺の調査のほうも進めていきたいという話があった。今回、新たに募集をするに当たって、これまでの意見等を伺うようなことも必要ではないかと思うが、そこら辺についての考えはあるか。
- 産業課長（川口貴保君）店舗に関しては、前回の市民応援クーポンの登録店に対してのアンケートを既に実施しており、改善点等の意見も伺っているので、そこを実行委員会のほうで今回のクーポンにどのような形で反映できるかということを検討いただきたいと考えている。
- 5番（浅田良弘君）分かった。

最後の質疑であるが、貨物運送事業者支援事業費補助金1,000万円は給付型補助金になる。こういった給付金を出す事業所に関しては、出した後の報告書を受け取るのか、それとも、

あげっ放しになってしまうのか。そこら辺についてはどうか。

○産業課長（川口貴保君）今回の補助については、物価高騰に関する補助金の添付書類の簡略化等があり、交付申請をいただく段階で請求書もいただいて交付をするという形になっているので、その後の報告はいただかない形となっている。

○5番（浅田良弘君）前段の段階である程度報告を受けるということであるが、こういった補助を出すに当たって、同じような形で補助を出す機会がきっとあると思うので、完了報告書ではないが、これこれこういうところで使われたみたいなのも必要ではないかと思う。そこら辺についてはどうか。

○観光経済部長（小川真弘君）事業としてやっていくものではなく、あくまで該当している貨物の業者、あとトラックの種別によって、こちらからお金を補助金という形でお渡しするので、その時点で書類が整っていれば、そこは該当するという形でやらせていただきたいと思います。

○委員長（鳥居康子君）暫時休憩する。

午前11時 5分休憩

午前11時 5分再開

○委員長（鳥居康子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○2番（仲田佳正君）今のトラックの支援事業のところ、県とかでもやっているいろいろな事業があると思うが、トラックの種類とは関係なく計算をしていくようになるのか。例えば、軽とか、普通とか、大型とか、いろいろあるが、その辺はどうか。

○産業課長（川口貴保君）トラックの種類に関しては、車両総重量が11トンかつ最大積載量6.5トン以上の貨物運送自動車については大型トラックとしての定義をさせていただいて、大型トラックに関しては5万円、それ以外のものに関しては1台につき2万円ということにさせていただいている。

○委員長（鳥居康子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鳥居康子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第4号歳出中、本委員会所管部分は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の

挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（鳥居康子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鳥居康子君）以上で日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（鳥居康子君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○閉会日時 令和5年6月20日（火）午前11時 7分（会議時間66分）

以上の記録を認める。

令和5年6月20日

委員長 鳥居康子